

9月23日は「手話の日」

令和7年6月に制定された手話施策推進法により、9月23日が「手話の日」と定められました。この機会に手話の理解を深めてみませんか。都発行の「話そう！手のことば〜おもてなしの手話BOOK」で、簡単な手話を学べます。

※冊子は障害者福祉課で配布するほか、HPからダウンロード可

☎ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎03-5211-4214





「多摩の森」活性化プロジェクト
推進協議会現場体験事業

多摩の森自然体験ツアー

時①10月3日(土)・10日(土)8時～18時、集合・解散 東京駅
②10月17日(土)9時～17時、集合・解散 武蔵五日市駅
※交通状況などにより、解散時刻が遅れる場合あり

場①ネイチャーファクトリー東京町田(町田市相原町5307-2)
②フレア五日市(あきる野市舘谷台26-1)・新宿の森(あきる野市戸倉)・瀬音の湯(あきる野市乙津565) 対 小学5年生以上の方

定各5名(抽選) 内 森林体験とワークショップ
費 2,500円(昼食代含む)
申①～9月14日(月)②9月14日(月)～28日(月)までに
HPまたは電話で ☎ (株)日本旅行 ☎080-7017-7664



第76回「社会を明るくする運動」

標語・ポスターコンテスト
入選作品の展示

犯罪や非行のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」をより身近に感じてもらうため、区内の小・中学生から募集した標語・ポスターコンテストの入選作品を展示します。

時9月18日(金)～25日(金)8時30分～20時(当日直接会場へ／土曜・日曜・祝日は17時まで。18日(金)は16時から、25日(金)は13時まで)

場 区民ホール(区役所1階) ☎ 福祉総務課厚生係 ☎03-5211-4211

今年度の受賞作

●ポスター



「みんないるよ 大丈夫」
木村わこさん(富士見小学校6年)



「まだ戻れる明日を信じて」
木村乙葉さん(神田一橋中学校3年)

●標語

「関係ない」
ひと事じゃない
社会の未来

寺田優好さん(麹町小学校5年)

勇気出し
寄りそう姿勢が
誰かを救う

牛尾優和さん(神田一橋中学校1年)

動物愛護週間

9月20日(日)～26日(土)

☎ 地域保健課動物愛護担当 ☎03-6256-8177



動物は責任と愛情をもって終生飼いましょう

動物愛護週間は、命ある動物を大切にし、適切な飼育への関心や理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。飼っている動物や身近にいる動物たちとの関わりをもう一度考えてみましょう。

飼い主の方へ

●ペットは適正飼育、終生飼育を

飼い主には、動物を飼育するうえで、習性や生理をよく理解し、愛情をもって、終生飼育する責任があります。

●不妊・去勢手術を

繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術を。性格の安定や生殖器系の病気の予防にも。

●身元の表示を

飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になったときに発見しやすくするため、マイクロチップを着けて、環境省の「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトに登録を。その他のペットにも名札やマイクロチップを。

散歩をするときは

・排せつは散歩のときではなく、自宅でするようにする
・外で排せつをした際は、尿は水でよく洗い流し、ふんは袋などに入れて持ち帰る
・周囲の方の安全と安心のため、必ずリードを着用する

災害に備えて

発災時は、まずは自分の身の安全を確保することが重要です。避難を余儀なくされた場合は、ペットと同行避難をしてください。

飼い主の万が一のときのために

突然の事故や病気などでペットとの暮らしが急転してしまうかもしれません。

●一時的な預け先を見つけておく

・親戚、近所、友人に頼んでおく
・ペットホテルを利用

●ペットの特徴などを記入したメモなどを作る

・ペットの名前や生年月日、ワクチン接種、かかりつけ医などを記し、第三者でも分かる場所に置く

遺言書を残す

・弁護士や行政書士などに相談して、法的に有効な遺言書を作る

●新しい飼い主にゆだねることも考えておく

・新しい飼い主を自分で探す
・動物愛護ボランティアなどに相談
・老犬・老猫ホームに預ける

どうぶつ愛護フェスティバル

「動物愛護週間100年～人と動物との適正なかかわり方について～」をテーマとした講演やセレモニーなどが行われます。詳しくは、「どうぶつ愛護フェスティバル」のHPで確認を

☎ 動物愛護週間中央行事実行委員会事務局 ☎03-3478-1886



令和9年から狂犬病予防注射制度が変わります

●狂犬病予防注射の時期が「通年」になります

狂犬病予防注射に関する時期はこれまで「4月～6月に受けること」とされていましたが、法令改正により、「1年を通して」注射ができるようになります。

●狂犬病予防注射済票の交付時期が変更されます

これまで3月2日～31日に注射を受けた犬は新年度の済票を交付していましたが、法令改正により新年度の済票は交付されなくなります。来年からは、4月1日以降に注射を受けた犬に新年度の済票が交付されます。

本紙の情報は変更となる場合があります。最新の情報は区のHPなどや問合せ先へご確認ください。